

クローン病における PillCam™カプセル内視鏡の 使用について

Medtronic



クローン病患者数の増加 医師・患者さん双方に低侵襲な検査を

日本ではクローン病患者数が過去10年で4~6%増え続け、現在は約7万人いると言われています。患者数増加に伴う医療従事者の被爆量も考慮すべき点であり、**医療従事者および患者さん双方に低侵襲な検査**が大切です。

また、パテンシーカプセルの及びSB3カプセルの滞留率についても最新の論文が出ています。2021年に発表されたJ-POP Studyでは、小腸狭窄が疑われる、または既知の小腸狭窄を有するSBCEの適応となる患者が継続的に登録され、パテンシーカプセルにて消化管開通性ありとみなされた患者にSBCEが実施されました。パテンシーカプセルの開通性は89.1%で確認され、SBCEの滞留率は0.51%（既知のクローン病患者1.0%、CD疑い例0%）でした。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/gee/63/10/63_2242/_pdf/-char/ja



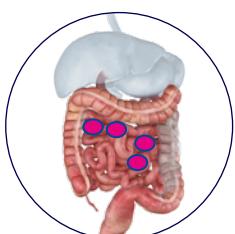
J-pop Study

各種ガイドラインにも掲載 Treat To Target 治療効果の適切な評価の重要性

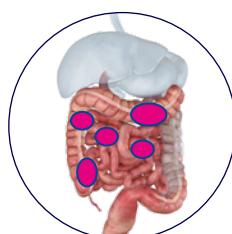
クローン病におけるカプセル内視鏡はCTEやMREと同程度の有用性がある点や、**症状や血液検査所見の改善**だけでなく、**画像診断**を行って**治療効果**を適切に判定する**重要性**、客観的な血液検査や画像検査は**半年から1年**を目標に実施することが各種ガイドラインに記載されています。

（詳細は、日本消化器病学会IBD診断ガイドライン・潰瘍性大腸炎・クローン病 診断基準・治療方針、小児クローン病診断指針、また一部抜粋は裏面をご参照ください）

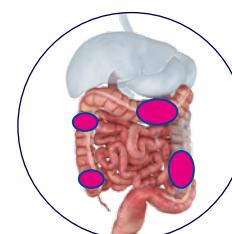
カプセル内視鏡普及により病型割合に変化 小腸を見る必要性と重要性



小腸型
25.7%
(612例)



小腸大腸型
46.4%
(1,103例)



大腸型
25.2%
(599例)

第三版 一目でわかるIBD 難治性炎症性腸管障害に関する調査研究

近年の学会報告では、**小腸型＋小腸大腸型**で**約90%**の割合との報告も

2023年 JDDW コヴィディエンジャパン共催ランチョンセミナー

クローン病患者さんにカプセル内視鏡を使用するタイミング

1. 確定診断



2. 活動性の診断



3. 病変の広がりの診断



4. 術後



各種クローン病ガイドライン

日本消化器病学会IBD診断ガイドライン2020:P54一部抜粋

<https://www.jsge.or.jp/committees/guideline/guideline/ibd.html>

消化管開通性を有するCDの小腸活動性病変、術後再発病変の評価において、小腸カプセル内視鏡はCT enterographyやMR enterographyと同程度に有用であり、行うことを推奨する。



日本消化器病学会
IBD診断ガイドライン

潰瘍性大腸炎・クローン病 診断基準・治療方針令和5年度改定版:P37一部抜粋

<http://www.ibdjapan.org/pdf/doc15.pdf>

Treat to Targetストラテジーに準じ治療開始後も、漠然と治療は継続せず、設定した治療目標や治療内容に応じた適切な経過観察を行う。具体的には半年から1年を目途に、臨床状の評価だけでなく、客観的な血液検査や画像検査などで有効性の評価を行い、効果が不十分な場合には積極的に治療の強化を検討する。



潰瘍性大腸炎・クローン病
診断基準

潰瘍性大腸炎・クローン病 診断基準・治療方針令和5年度改定版

小児クローン病診断指針2024年03月改定: P51一部抜粋

<http://www.ibdjapan.org/pdf/doc15.pdf>

臨床的に寛解していても、優位な粘膜炎症が認められる場合が少なからずあるため、長期目標としては、合併症、再燃、手術のリスク低減と関連する内視鏡的寛解の達成が重要となる。したがって、治療開始後も、症状や血液検査所見の改善のみならず、非侵襲的で腸管選択的なバイオマーカー（便中カルプロテクチン等）を活用しながら、炎症腸管の画像診断（上部消化管内視鏡検査、大腸内視鏡検査、小腸内視鏡検査、MR enterography、腸管エコー検査等）を行って、治療効果を適切に判定することが重要である。



潰瘍性大腸炎・クローン病
診断基準

クローン病におけるPillCam資材ラインナップ

医療従事者向け

- クローン病患者さんインタビュー動画
- PV07:クローン病におけるカプセル内視鏡検査の実際
- PV10:クローン病診断におけるカプセル内視鏡の位置づけ
- PV13:クローン病におけるハイブリット式カプセル内視鏡の実施について
- PillCam 15周年記念アトラス
- 読影支援サービスカタログ



Medtronic

コヴィディエンジャパン株式会社
エンドスコピー
medtronic.co.jp

Medtronic、メドトロニック、Medtronicロゴマークは、Medtronicの商標です。
TMを付記した商標は、Medtronic companyの商標です。
Endo-404

患者さん向け

- 患者さん向け説明書案、同意書案（ご施設様で使用）
- クローン病患者さん向け冊子
- 受給者証更新チラシ/ポスター
- カプセル内視鏡のむだけサイト
- Medtronic YouTube カプセル内視鏡説明動画



飲むだけ
カプセル内視鏡



PillCam関連
YouTube

販売名 PillCam SB 3 カプセル内視鏡システム
医療機器承認番号 22500BZX00411000
販売名 ギンバテンシーカプセル内視鏡
医療機器承認番号 22400BZX00106000